

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県民の森
所在地	長崎市神浦北大中尾町アマサキ693番2

事業所管	農林部	林政課
課（室）長名	永田 明広	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-3	安心安全で快適な地域を創る
	施策	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり
	事業群	③	自然とふれあう公園施設づくり

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 43 年 3 月 27 日
設置法令等	長崎県民の森条例（昭和60年7月20日）
設置目的	県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図るため、長崎県民の森を設置する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民 開園時間：午前9時～午後5時 休園日：12月29日～1月3日
施設内容	面積：382ha 12種類の森（清流、野鳥、茸、紅葉の森など）、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など

施設の利用料金体系

有料施設	区分	単位	金額		
オートキャンプ場	バンガロー	2階建て	宿泊	1棟1泊	5名まで 11,510円
			1名追加	1,030円	
		平屋建て	宿泊	1棟1泊	5名まで 8,900円
			1名追加	1,030円	
		全棟	一時使用	1棟3時間まで	2,200円
	常設テント	芝張りサイト	宿泊	1区画1泊につき	4,700円
			1区画3時間まで	1,560円	
		全棟	一時使用	1時間増毎に	300円
			宿泊	1区画1泊につき	3,130円
			1名バイク1泊につき	1,030円	
一般キャンプ場	バンガロー	2階建て	宿泊	1棟1泊	5名まで 8,900円
			1名追加	1,030円	
		平屋建て	宿泊	1棟1泊	5名まで 6,800円
			1名追加	1,030円	
		全棟	一時使用	1棟3時間まで	2,200円
	常設テント	芝張りサイト	宿泊	1区画1泊につき	2,080円
			1区画3時間まで	510円	
		全棟	一時使用	1時間増毎に	100円
			宿泊	1名バイク1泊につき	1,030円
			1区画3時間まで	510円	

有料施設	区分	単位	金額			
青少年キャンプ場	バンガロー	平屋建て（5人用）	宿泊	1棟1泊につき	2,610円	
			一時使用	1棟1泊につき	1,030円	
		常設テント	宿泊	1棟1泊につき	1,560円	
			一時使用	1棟1泊につき	410円	
			炊事棟	炊事棟のみ一時使用	大人	1回につき
	森の交流館（ロッジ）	宿泊	教育行事に使用する場合	小・中学生	1人1泊	1,620円
				上記以外の者（未就学児除く）	1,350円	
			その他の場合	小・中学生	1人1泊	2,710円
				上記以外の者（未就学児除く）	1人1泊	1,350円
				一時使用	教育行事に使用する場合	小・中学生
実習棟		教育行事に使用する場合	小・中学生	1人1回	310円	
			上記以外の者（未就学児除く）	250円		
		その他の場合	小・中学生	1人1回	510円	
			上記以外の者（未就学児除く）	60円		
			教育行事に使用する場合	小・中学生	1人1回	120円
天文台	教育行事に使用する場合	小・中学生	1人1回	100円		
		上記以外の者（未就学児除く）	200円			
	その他の場合	1年間を通じて繰り返し使用許可を受ける者として知事が認める場合	小・中学生	1人1年	510円	
		上記以外の者（未就学児除く）	1,030円			
		小・中学生	1人1回	100円		
上記以外の者（未就学児除く）	200円					

○割引制度

【障害者利用】

キャンプ場：35%減免、交流館・木工館・天文台：50%減免

類似施設の設置状況

大崎自然公園キャンプ場（川棚町）

施設	内容	宿泊料金（円）		一時使用（円）	
		1区画1泊	大人1泊	1区画1日	大人1泊
オートキャンプ場	常設テント	1区画1泊	600	1区画1日	5,500
		大人1泊	400	大人1泊	600
		小人1泊	400	小人1泊	400
	テント持込	1区画1泊	600	1区画1泊	4,500
		大人1泊	400	大人1泊	600
		小人1泊	400	小人1泊	400
一般キャンプ場	大人1泊	600	大人1泊	600	
	小人1泊	400	小人1泊	400	

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	
	国 庫					
財源 その他(県債・使用料)		5,600	46,986	18,000	23,560	
一般財源	75,963	63,794	62,774	65,459	62,509	
事業費<A>	75,963	69,394	109,760	83,459	86,069	
内 訳	管理運営負担金	60,685	60,685	61,459	62,567	61,809
	その他(施設整備等)	15,278	8,709	48,301	20,892	24,260
人件費	8,046	7,972	7,954	7,824	7,853	
合計<C=A+B>	84,009	77,366	117,714	91,283	93,922	
単位あたりコスト(円)	590	533	821	794	643	

(説明) 「来園者一人当たりの費用」= C ÷ (来園者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 諫早市貝津町1122番地6 <<名称>> (一社)長崎県林業コンサルタント <<代表者氏名>> 代表理事 後藤 充明		
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日		
業 務	①施設(設備)の運営・維持・修繕等 点検業務：電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務：有料・無料施設全体 樹木・芝生管理：芝生管理、樹木剪定、草刈等		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 来園者数		(目標値の根拠)		<令和3年度実施における変更点> ○新型コロナウイルスの影響による休園措置等により、引き続き利用者数の大幅減が想定される。そのため、令和3年度の利用人数の目標値及び収支計画を令和2年度実績を参考に下方修正した。			
	② 利用者満足度		①県民の森の利用者数 146,000人 ※H18~22年度で、利用者数が最も多かった施設(園内利用者・キャンプ場・木工実習等・天文台)ごとの年度利用者を合計したもの。 ②満足、概ね満足の利用者が、全体の90%以上		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)
	実 績	単 位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	
①	a 目標値	人	146,000	146,000	146,000	146,000	114,000	
	b 実績値	人	142,215	145,110	143,364	114,941		
	c 達成率b/a	%	97	99	98	78		
②	a 目標値	%	90	90	90	90	90	
	b 実績値	%	92.0	88.8	89.2	89.7		
	c 達成率b/a	%	102	98	99	99		
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画(R2) (千円) 実績-計画		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	
利用料金	15,270	▲ 3,932	14,559	14,995	16,081	11,338	11,000	
県負担金	61,809	758	60,685	60,685	61,459	62,567	61,809	
その他	2,181	1,648	1,861	2,094	2,134	3,829	4,000	
収入計a	79,260	▲ 1,526	77,105	77,774	79,674	77,734	76,809	
支出b	79,260	▲ 4,099	75,140	76,421	78,036	75,161	76,809	
うち人件費	31,720	▲ 1,886	30,268	31,809	32,426	29,834	30,190	
収支a-b	0	2,573	1,965	1,353	1,638	2,573	0	
配置職員数(人)	常勤 16 非常勤 20	常勤 0 非常勤 ▲ 3	常勤 14 非常勤 23	常勤 15 非常勤 28	常勤 15 非常勤 25	常勤 16 非常勤 17	常勤 16 非常勤 15	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p>管理運営の状況</p> <p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持・補修業務は協定書による。</p> <p>②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。</p> <p>③園内の防火・防災対策</p> <p>④救急・警備・防犯対策</p> <p>⑤利用者の安全確保のための必要な措置</p> <p>⑥県民の森の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内行事の企画・調整・実施 ・インタープリター(森の案内人)の活用 <p>※インタープリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを体験を通して解説・指導してくれる方です。</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具、防災施設については、協定書に基づき適正に維持・管理された。</p> <p>②清掃業務及び芝生・樹木の保育管理についても、協定書に基づき、適正に実施された。 ※宿泊施設の清掃については、利用停止期間があったため、当初予定回数より減となっている。</p> <p>③長崎県民の森防災対策要領等に基づき定期的な園内巡回を行うとともに、指定外場所での火気使用者に対しては注意喚起するなど、防火対策に万全を期した。また、職員に対して、災害・事故発生時の対応についても全体会議等で対応策の教育を行い、日常的に意識付けを図った。</p> <p>④「長崎県民の森防災対策要領」、「長崎県民の森消防防災管理体制」、「長崎県民の森緊急連絡網」のマニュアルに基づき、定期的な会議で各自の任務内容について周知を図り、緊急時の警備・防犯対応体制を徹底した。</p> <p>⑤職員が定期的に巡回し、危険箇所については、直ちに看板やロープ張などにより表示を行った。特に、冒険広場のアスレチックは老朽化が激しいため、危険な施設については使用禁止とした。台風・強風・豪雨後には巡視を実施し、管理道の整備や土砂の除去を行った。その他年4回は歩道を巡視し、枯損木の伐倒・撤去など軽易なものについては補修を行い、来園者への安全対策を講じた。 また、老朽化した案内板も全て改修した。</p> <p>⑥県民の森の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、当初計画していたイベントが中止になり、イベント実施開催数は例年より減少した。イベントの再開にあたっては、少人数での実施や感染対策の徹底を行ったうえで実施した。 ・インタープリターによるイベントは5企画中4企画、県民の森管理事務所によるイベントは14企画中9企画を実施した。 また、学校や団体の利用者からのイベント要請は8件あったものの、キャンセルがあったため、4回の実施に留まった。天文台に関しては21日間開館したが、感染対策のため少人数ずつ入れる対策を行ったことから、利用者数は減少した。 ・例年、地元との連携を図るため地元イベント等に積極的に参加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 ・九州電力、緑化推進協会主催のイベント「きゅうでんプレイフォレスト2020withふるさとの森フェスタ in ながさき県民の森」が開催され、インタープリター会も森林散策の案内係として参加した。指定管理者も共催し、万全の感染対策のもと、無事盛会に終了した。 ・県民の森をテーマにしたフォトコンテストを開催し、昨年度の69点を大きく上回る133点の作品の応募があり、表彰式を県庁で実施した。また、応募作品の展示会も県庁で行い、PRに努めた。 ・県民の森を利用した森林・林業教育においてはインタープリター活動は不可欠であり、担当者が連絡調整フローに沿って対応可能なインタープリターを確保した。 また、県民の森を広く周知するため、人気イベント「ドングリのひみつ展」を県庁でも初めて実施した。 ・近郊の保育園や長崎市内学校関係等への訪問を行い、利用促進を働きかけた。 ・イベント終了時には、ニーズの把握と満足度調査などのアンケートを必ず実施し、その結果を次の企画に反映させた。

管理運営の状況

<p>⑦1件30万円未満の補修・修繕</p> <p><県実施分> ①施設整備</p> <p>②1件30万円以上の改修等</p>	<p>⑦大雪による水道管の凍結や落雷被害による修繕等、56件、1,439千円の補修・修繕を行った。</p> <p><県実施分> ①施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒険の森 遊具の新設 ・森林館雨漏り修繕（営繕課対応） ・バンガローエアコン設置実施設計 ・冒険の森横植栽地及びヤマザクラ団地の刈払い <p>②1件30万円以上の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気施設部品交換 ・凍結による水道管破損の修繕
---	--

検 証

①来園者については、ゴールデンウィークを含む繁忙期の時期に休園となったこと、その後も1月から2月にかけて施設利用停止や休園があったこと及び7月の豪雨や9月の台風、冬の大雪等が影響し、対前年度比80.2%の114,941人となった。現在は施設の利用は再開しているものの、依然として新型コロナウイルス感染症の収束に目処がたっていない状況であり、引き続き感染対策を十分に行いながら、運営を行っていく。また、利用者が少ない地域への周知活動の強化・こまめなマスコミへの投げ込み等の広報活動、利用者のニーズにあったイベントの実施により、目標達成を目指す。

②利用者満足度については、満足度投票ボックス集計から利用者の89.7%が「満足した」「やや満足」と回答し、目標であった90%をほぼ達成する結果となった。新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、家族で安心して過ごせたこと、施設の清掃が行き届いていること等から、評価が高かったと考えられる。一方で、一部には満足していない利用者もあり、内容を確認したところ、クーラーが無かった、隣がうるさかった、トイレが和式で使えなかった等のご意見があり、引き続き運営・管理の見直しを図っていく。

収支計画・実績

<指定管理者実施分> (単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	79,260	77,734	
うち利用料	15,270	11,338	新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設の利用停止・キャンセルが発生したことによる利用料収入の減
うち県負担金	61,809	62,567	新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設の利用停止・キャンセルが発生したことによる損害補填
うちその他	2,181	3,829	持続化給付金の利用による増
支出 b	79,260	75,161	
うち人件費	31,720	29,834	職員の退職・欠員が続いたことによる減
うち賃金	17,100	17,277	
うちその他	30,440	28,050	森林館展示物の点検を実施しなかったことによる減
収支a-b	0	2,573	

<県実施分>

予算科目	事業費(千円)	事業内容
県民の森管理事業費	9,388	長崎県民の森施設整備(遊具)工事
	643	長崎県民森林館外壁補修工事設計委託(雨漏り修繕)
	5,433	長崎県民森林館外壁補修工事(雨漏り修繕)
	517	長崎県民の森森林整備工事
	1,639	県民の森バンガロー空調設備設置工事設計業務
	446	長崎県民の森 給水・給湯管修繕
管財課 小規模改修事業費	221	長崎県民の森 高圧気中開閉器交換
	230	
合計	18,517	

検 証

○収入に関しては、新型コロナウイルス感染症の本格的な流行から、一部施設の利用停止や休園を行ったことで損失が発生したため、国の持続化給付金の申請及び県の負担金増による損失補てんを行った。

○支出に関しては、職員の退職による欠員が続いたことから、当初計画よりも人件費が減少した。

○利用料収入が減少したため、例年東京の団体に依頼している森林館展示物の点検を見送ることにより、支出を削減した。また、電気料金についても電力会社との交渉によりコスト削減に努めた。

収支の状況

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
<p>(説明)</p> <p>○成果指標の達成状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は目標146,000人に対して114,941人で対目標値78.7%と大きく落ち込んだが、これは新型コロナウイルス感染症や悪天候の影響により休園や施設の利用停止が続いたことによるものである。4月～5月、1月～2月までの休園や施設利用停止、7、8月の学校の夏休み短縮や悪天候の影響により、繁忙期の利用者数は大幅に減少したものの、それ以外の月のキャンプ場平均利用客数は前年度を上回っており、前年度比142%と大幅に上回った月もあった。利用者の満足度については、目標値90%に対して89.7%とわずかに目標に及ばなかったものの、昨年度よりも満足度は向上している。 <p>○管理運営にかかる収支状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入の大幅な減少があったものの、持続化給付金の申請を行ったことで収入を補った。一方、支出については、展示物の点検を見送る、電気会社との交渉により電気料金の値下げに努める等、管理維持費の節制に取り組んだ結果、収益が昨年度よりも増加した。なお、人件費が計画よりも減少したのは、職員の欠員が続いたことによるものである。 <p>○施設の維持状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理については計画されていた以上の清掃・維持管理や、自主的に支障木の除去・台風通過後の清掃・枯損木伐採処理を行うなど、利用者の目線に立った施設の維持管理を指定管理者が積極的に行い、利用者からの評判が良い施設となっている。 <p>○利用者サービス向上のための取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、散策ルートマップを作成し、配布しているが、散策ルートが現地だとわかりにくいという利用者の意見を踏まえ、園内にコース距離を示した案内板を作成・設置した。さらにコース入口にはコース図を入れた箱も設置した。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、水道がない箇所に手作りの手洗い場を設置する等、利用者が安心して利用できる環境づくりを行った。 ・例年人気のイベントである、ドングリのひみつ展とフォトコンテスト応募作品の展示会を県庁で行う等、県民の森のPRのための新しい取り組みも実施した。 <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、計79日間の施設利用停止・休園を行ったため、利用者数が目標に及ばず総合評価を「B」と判断したが、指定管理者の創意工夫に利用者から約90%の満足をいただいている施設となっている。また、このような中、利用者に安心して利用してもらえるよう、清掃の徹底や手洗い場の設置を行い、加えて経費の節制に努めるなど、年間を通じて安定した経営体制を築いていると共に、協定に基づく施設の管理運営体制が確立されており、指定管理者制度の導入の効果は出ているものと判断される。</p>	

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○利用者要望の高かったWi-Fi環境を整備し、運用開始する。</p> <p>○森林館のボルダリングや木製遊具（どちらも指定管理者寄付）を、学童クラブ等の団体や幼児を連れた家族に雨天時の遊具としてPRする。</p> <p>○令和2年度に実施した「ドングリのひみつ展」及びフォトコンテストの展示を県庁1階で開催したところ、4日間で227人の来場者があったことから、今年度も実施し、県民の森の更なる周知を図る。</p>

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民に森林とのふれあいの場の提供という観点からインタープリターなどと協力し、各イベントの開催を通じて森林及び林業への理解、森林愛護精神の高揚を図っている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	車椅子用の散策ルート設定や園内道路整備などにより、年配の方や身体の不自由な方も森林に親しめる環境を整備している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	各イベントでは、終了時に必ずアンケートを行い、サービスの良否について検証を行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	来園者の多い夏季はもちろんのこと、来園者が減少する冬季にイベントを実施し、年間を通じた集客に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費節減に努めている。
	<p>(その他の観点)</p> <p>○毎年、「ながさき県民の森を考える意見交換会」で利用者代表、森林ボランティア代表、周辺地域の代表等から意見聴取し、ニーズの把握、利便性の向上や多様な利用者に対応できる取り組みを検討している。</p> <p>○より県民の森を楽しんでもらえるよう、令和3年度はインタープリターのイベントを増やした。</p>		

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	毎年長崎県民人口の1割にあたるおよそ14万人を超える方々が県民の森を訪れており、来園者からのアンケート結果においても自然とふれあえる県民の森が必要であるとの結果になっている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	来園者からのアンケート結果を検証し、来園者の要望や要請に可能な限り対応するようにしている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	森林公園は一部の市町の住民の範囲を超えた公益的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、さらに林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されており県で管理するのが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定書に基づき計画どおり実施されており、当初計画どおりの成果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	集客への取り組みや、そのための効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	PR内容を工夫したうえで、テレビ、ホームページ、企業・学校への訪問等による施設のPR活動をこれまで以上に実施していく必要がある。また、森林環境教育の場としてより活用してもらえるよう、取り組んでいく。	
<p>(その他の観点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年のキャンプブームに加え、コロナ自粛からの解放を求めて、週末を中心にキャンパーが増加している。また、その他園内施設の利用者も増加するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の中にあつて、森林公園である県民の森は県民にとって貴重な憩いの場となっている。 ○地元住民の強い要望により、令和2年度に長崎市の指定避難所に指定された。地元住民の利用だけではなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としての分散避難施設としても活用できるよう、施設の整備・拡充を進めていく必要がある。 				

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
<p>(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○来園者の増加に向けて ～指定管理者の取り組み～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングの手法を活用しトレンドを踏まえた運営・情報発信を行っていくことで、利用者の増加につなげていく。 ・施設運営にメリハリをつける（老朽化した施設を閉鎖し、人気施設の充実等を検討）。 ・森林環境教育の場として、イベントや活動を誘致する。 ・引き続き、Wi-Fi設置をPRし、利用を促進する。 ・各報道機関へイベント等の情報を発信し、掲載・放送により県民にPRを行う。 ・ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどSNSを通じて情報を発信し、若者の集客を目指す。 ・森林館や木工館、森の交流館などを使用した天候に影響されない屋内イベントなどを企画し、年間を通じた来園者の確保を目指す。 ・12月～2月にかけての冬季の閑散時期に集客できるようなイベントを充実させる。 ・県庁エントランスホールでのイベント実施や学校での出張イベント等、県民の森を飛び出した取り組みを実施する。 <p>○県の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎における1階エントランスホール大型映像装置や広報誌「つたえる県長崎」、県政番組などを積極的に活用したイベント情報の発信に取り組む。 ・県民の森10ヵ年整備計画に基づき、施設・遊具等の計画的な改修工事を実施するとともに、利用者アンケートの結果を踏まえて利用者の利便性を向上させる。 ・県庁舎内での県民の森イベントの実施を引き続き行っていく。 				